

悪質な勧誘・斡旋にご注意ください

～全国信用保証協会連合会が保証したとする

社債に係る投資勧誘にご注意下さい！！～

最近「〇〇（会社名）株式会社発行の転換社債型新株予約権付社債について特定社債保証制度決定の詳細案内」と称するダイレクトメールにより、投資勧誘が行われているとの情報が寄せられています。

全国信用保証協会連合会は個別の保証業務を行っておらず、また〇〇会社発行転換社債型新株予約権付社債について特定社債保証制度の適用の決定をするというようなことは一切ありませんので、ご注意ください。

～信用保証協会の類似名称を使用した

機関・団体にご注意下さい～

最近、信用保証協会の類似名称を使用した機関・団体が、貸付や保証を受けるためには、会員になる必要があると思わせ、入会金・年会費や保証料などを要求するという悪質な事例が発生しています。

信用保証協会の類似名称を使用した機関・団体からのFAXやダイレクトメールには十分にご注意下さい。

当協会では、保証にあたって所定の「信用保証料」以外に、入会金や手数料・調査料をいただくことは一切ありません。また、金融斡旋屋などの第三者が介入した保証は取り扱いたしません。

もし、不審な勧誘を受けた場合や、被害やトラブルに巻き込まれた場合には、すぐお近くの警察、消費者センターなどにご相談下さい。